

よりよいサービスを提供するために、 みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください。

事業所

しなが さと

科長の郷

しながの舎

せいかつしえんそうだんしつ

生活支援相談室しなが

電話

0721-98-5000

ファックス

0721-98-5678

苦情解決責任者

し せつ ちよう なか やま たかし
施設 長 中山 崇

苦情受付担当者

し せつ ちよう だい り ない どう なお み
施設 長 代理 内藤 直美
ぶ ちよう き おら ひろし
部 長 木村 洋

第三者委員

(事業所において第三者の立場から苦情相談を行う苦情相談委員)

おの だ ひで あき
斧田 秀明

TEL 0721-98-3459

福祉サービスの事業者は、利用者からの苦情の適切な解決に努めることになっています。

あなたが、利用している福祉サービスについてお困りのことはありませんか。

まずは、福祉サービスを提供している事業者にご相談ください。



事業者に苦情や意見が言い出しにくい時 事業者との話合いで解決できなかった時

こちらでもご相談をお受けします。

福祉サービス苦情解決委員会

大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館2階

専用電話 06 (6191) 3130 ファックス06 (6191) 5660

メール tekisei@osakafusyakyo.or.jp

相談日 月～金曜日 10:00～16:00 (土・日・祝祭日・年末年始を除きます。)



利用者と事業者の双方の話し合いによる解決をめざし、助言、相談、調査、あっせんなどを行い、苦情解決のお手伝いをいたします。